

## 県立病院の運営形態に関する職員の意見等（主なもの）

平成 20 年 3 月 26 日  
職員団体との意見交換会

### 運営形態見直しの必要性等

- ・ 病院の運営形態の変更は、地域住民の医療サービスの後退と病院職員の雇用の不安定化、労働条件の切り下げにつながると予想されるため、基本的には反対。
- ・ 経営形態の見直しが、医療制度改革などの課題の解決や医師、看護師の確保につながるとは思えない。
- ・ 行政改革推進法では、自治体の職員数を 4 . 6 % 削減することとされている。行革サイドは、独立行政法人化によって職員数が減となるメリットを考えているのではないか。
- ・ 運営形態の変更をする場合、県民への説明や県民からの意見募集を行う必要があるのではないか。
- ・ 今後も情報提供をお願いしたい。

### 病院の運営について

- ・ 経営形態の変更をする場合に、あわせて病床数などの病院規模の変更、診療科の統廃合が行われることにならないか心配。
- ・ 仮に独法化されたとした場合、県が中期目標を策定する際に、現場の意見を反映できるのか心配。

### 公立病院改革ガイドラインとの関係

- ・ 公立病院改革ガイドラインにより、国の動きに組み込まれ、経営形態の変更、再編・ネットワーク化の動きが出てくることを危惧している。

### 職員の身分関係・異動について

- ・ 職員の身分、異動はどうなるか不安を抱えている職員がいる。
- ・ 現場の職員には、自動的に法人の職員になってしまうことを危惧する声がある。
- ・ 現在の職員の中には、「県職員だから。」という人もいる。